

経営事項審査の申請受付（令和4年4月～7月）について

令和4年2月28日
乙訓土木事務所
企画・総務契約課

「経営事項審査（以下、「経審」と表記します。）」の申請受付は、対面での受付を実施しておりますが、来庁者の集中による新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、事前に電話予約をいただくようお願いしているところです。

令和4年4月から7月までの審査日程は下表のとおりとしますので、下記により、予約いただくようお願いします。

記

1 予約受付について

(1) 予約開始日

経審有効期限が切れる月（決算月から1年7ヶ月後）の4ヶ月前の月の初日（月の初日が土日祝の場合は翌営業日）から予約できます。

（例）1月決算月の場合・・・令和4年8月に経審有効期限が切れるため、4ヶ月前の月の初日である令和4年4月1日（金）から予約可能

(2) 予約先・予約方法

上記(1)の予約開始日以降、乙訓土木事務所企画・総務契約課（電話：075-931-2156）まで、電話で予約してください。

(3) 予約受付日時

平日 8時30分から12時00分まで
13時00分から17時15分まで

2 審査日程（令和4年4月～7月）

審査月	審査日 (水曜日・13時30分～16時)	予約開始日・対象者
令和4年 4月	6日、13日、20日	予約開始日：令和4年3月1日（火） 対 象 者：決算月が12月以前の事業者
令和4年 5月	11日、18日、25日	予約開始日：令和4年4月1日（金） 対 象 者：決算月が1月以前の事業者
令和4年 6月	1日、8日、15日、22日、29日	予約開始日：令和4年5月2日（月） 対 象 者：決算月が2月以前の事業者
令和4年 7月	6日、13日、20日、27日	予約開始日：令和4年6月1日（水） 対 象 者：決算月が3月以前の事業者